

ものづくり補助金 2020年度の状況（12月現在）

（1）2020年度は従来とは異なる仕組みになりました。

主な変更点

- ・通年募集で3カ月ごとに締め切りがあります。（従来は年2回程度）
- ・事業実施期間が交付決定後10カ月あります。（従来は5～2カ月程度）
- ・給与支給総額上昇が必須要件になりました。（従来は加点項目の扱い）
給与支給総額の伸び +1.5%以上/年、最低賃金 県規定時給+30円
- ・申請はすべて電子化されています。（事前にIDの取得が必要）

（2）第2次から第4次公募はコロナ対応特別枠が追加設定され、コロナ禍の影響を受ける中でも積極的な投資を行う事業者を支援するようになっています。

制度	種別	補助率	対象経費
通常枠 （令和元年度 補正予算）	小規模事業者対象	2/3	機械装置・システム構築費（必須） 外注費、技術導入費、専門家経費、 運搬費、原材料費、クラウド利用 費
	中小企業者対象	1/2	
コロナ特別枠 （令和2年度 予算）	A類型	2/3	上記に加えて、 広告宣伝費、販売促進費 事業再開枠として感染防止対策費
	B類型、C類型	3/4	

A類型：サプライチェーン毀損対応

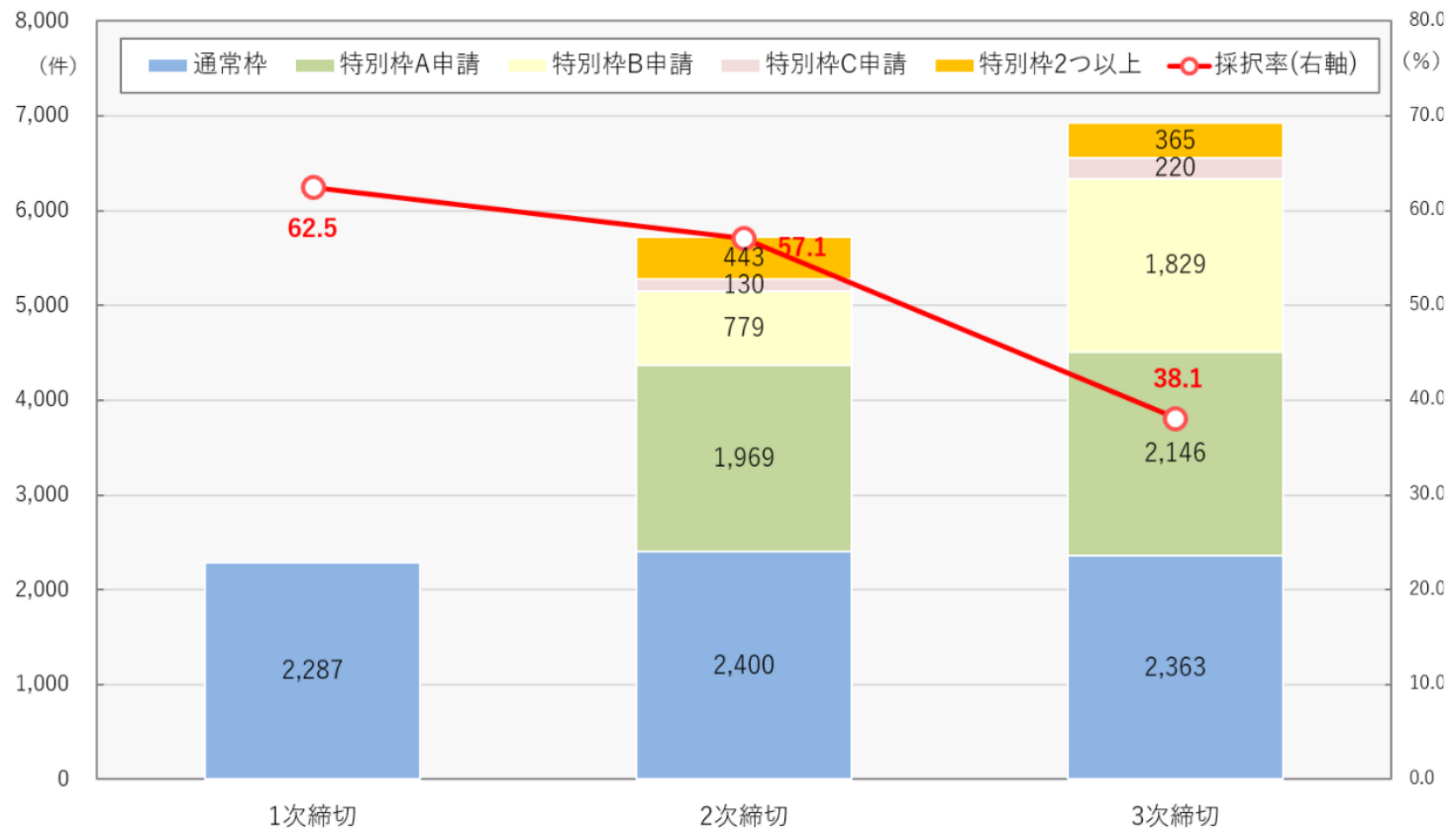
B類型：非対面型ビジネス転換

C類型：テレワーク整備

ものづくり補助金 2020年度の申請件数と採択率

申請件数と採択率

2次締切からコロナ特別枠が設けられたことから、コロナ枠の申請件数が多くなっています。一方、採択率は1次、2次では従来より高い水準でしたが、**3次では大きく低下**しています。
(過去7年間の平均採択率は約40%、採択件数は、8,000~14,000件/年)

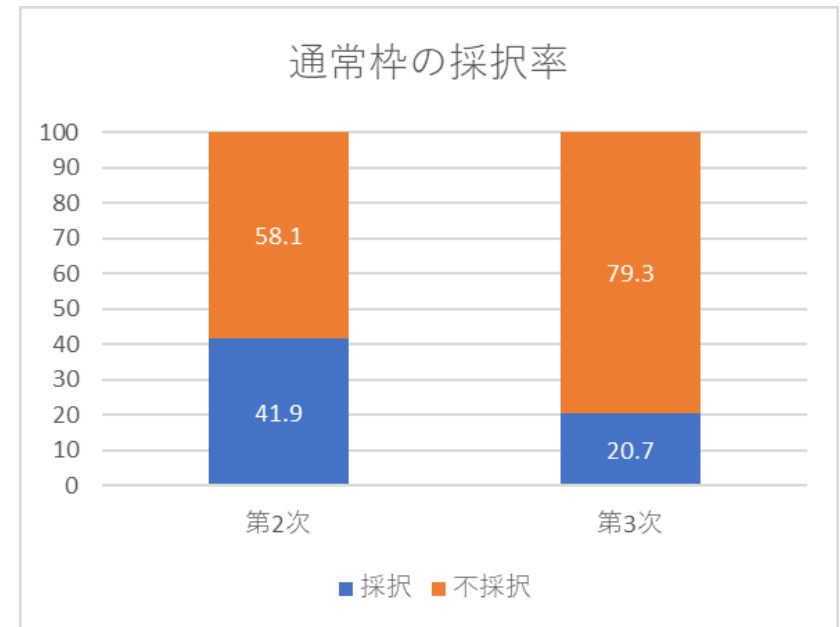
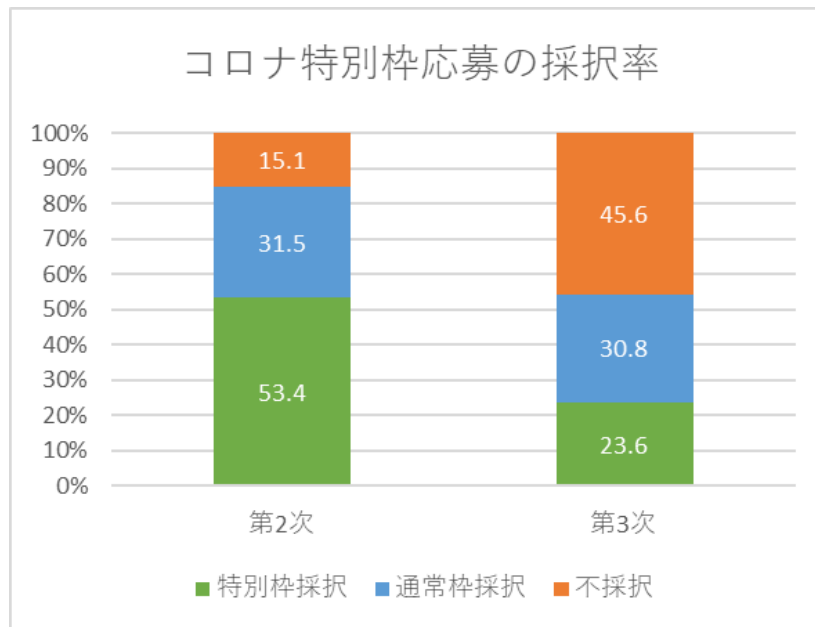


出典
ものづくり補助金総合サイト
<http://portal.monodukuri-hojo.jp/dataportal.html>

ものづくり補助金 2020年度の採択率分析

採択率の分析

第2次と第3次について、コロナ特別枠と通常枠の採択率を以下のグラフに示します。
コロナ特別枠の場合、特別枠の審査で不採択の場合、通常枠で再審査され、この際にコロナ枠の加点が考慮されます。このため、第2次では特別枠と通常枠変更を合わせて85%の採択率となりました。第3次では低下していますが、両者を合わせて55%の採択率です。
一方、通常枠で申請した場合、第2次では例年並みの42%の採択率でしたが、第3次では21%まで低下しています。
第2次から第3次において採択率が低下している中で、明らかに**コロナ特別枠の方が有利**であることが特徴的です。第4次（12月締め切り）、第5次（2月締め切り）を注視していく必要があります。



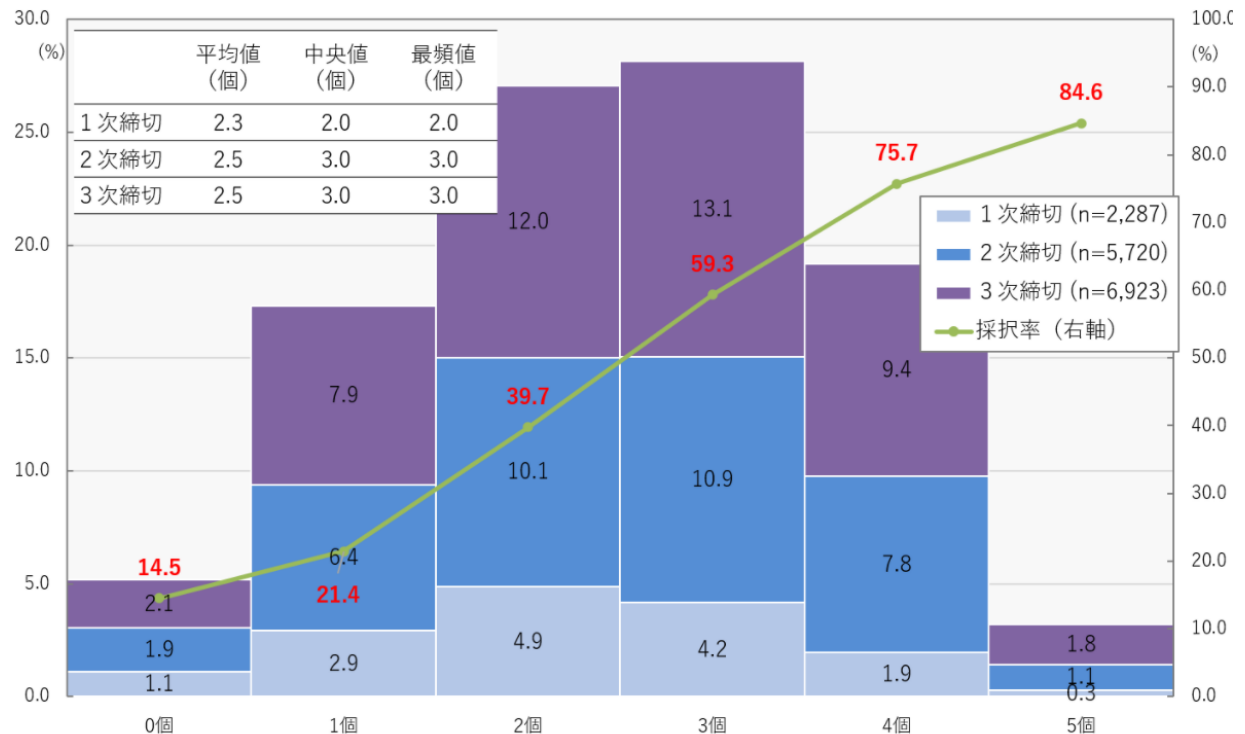
ものづくり補助金 2020年度 加点項目の影響

加点項目数別件数と採択率

審査の中心は事業計画書の内容であることはもちろんですが、**加点項目の件数が採択に大きく影響**していることが以下のグラフから分かります。

申請準備において事業計画書をしっかり作り上げることと並行して、加点項目についても取り組むことが重要になっています。（加点項目3項目以上が目標）

加点項目：コロナ禍を克服するための事業、経営革新計画の承認、事業継続力強化計画の認定、最低要件を超える給与総額引上げの取組み、小規模事業者



出典
ものづくり補助金総合サイト
<http://portal.monodukuri-hojo.jp/dataportal.html>